

 まっかり

議会だより

第 187 号

令和 6 年 2 月号

発行 / 真狩村議会

編集 / 議会広報編集委員会

議会改革に向けて！

真狩村議会議員道内行政視察研修
(11月15～17日開催)



浦幌町議会にて

<主な内容>

令和 5 年第 4 回定例会

- ・ 行政報告…………… 2
- ・ 一般質問…………… 7
- ・ 審議結果…………… 16

2

令和 5 年第 5 回臨時会

18

令和 5 年第 6 回臨時会

18

決算特別委員会

18

総務産業常任委員会

19

議会活動

25

令和5年第4回定例村議会

定例会の概要

令和5年第4回定例村議会は、12月14日に招集され、会期を2日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、4名の議員による4項目の一般質問、各会計決算認定6件、専決処分の承認1件、条例の制定・廃止・改正11件、一般会計及び特別会計補正予算5件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、1日間ですべて終了したため、14日に閉会しました。

行政報告

岩原村長

記録的な猛暑、農業資材の価格高騰が 農業経営に大きく影響！

農作物の生育状況

今年の春耕作業は、天候にも恵まれ概ね順調に推移しましたが、7月の記録的な猛暑・干ばつの影響で馬鈴薯、大根などの根菜類の肥大が進まず、形状不良もあり、小豆では虫害による被害が発生しました。

その後も安定した気象にならず、猛暑の影響から馬鈴薯では腐敗、ブロッコリーの黒すす病の発生、降雨の影響で人参ではひび割れや腐れが発生し、野菜全般において軟腐が散見されるなどの影響が出ました。

基幹作物の品質、収量は、馬鈴薯は高温、干ばつにより、そうか病の発生や発芽などに影響があり、収量は減収となりましたが、価格についてはやや高値となっております。

人参、大根は、収量が全道的にも少なかったことから相場は高かったものの、経費の増加により収入は平年並みとなっております。

てん菜は、7月末までは順調に生育したものの、褐斑病等が散見され収量減となり、糖分は低く産糖量が減収となっております。

小麦は、日照時間が長かったこと、適期に収穫ができ、大きな倒伏も無かったことから、昨年より増収となっております。

大豆、小豆は、草丈が伸びたものの、莢数や粒度が小さかったこと、収穫時期にも気温が下

がらず、莢、茎が仕上がらず、収穫の遅れから減収となっております。

ゆり根は、あんこ症は少なく、さび症は多くなりましたが収量は平年並みとなり、コロナの影響もほぼ無くなり、消費が回復し相場は高値の状況となっております。

生乳生産は全道的に猛暑の影響から生産量が著しく減少していますが、个体販売では初妊牛の相場は回復傾向で、年明けに分娩の牛や猛暑による牛の更新も予想され、相場は若干高めの取引が予想されています。

また、昨年に引き続き、生まれたてのホルスタインの雄は、肥育にかかるエサ代の高騰により買い手が付かないほどひっ迫しており、黒毛和牛についても同様に、肥育購買者がエサ代の高騰により、素牛購入価格を低く設定しており、畜産全体で飼料費の高騰、个体販売の減収と非常に厳しい状態となっております。

農家の皆様には、猛暑による農作物等への影響や、昨年からの世界的な穀物需要の増加やウクライナ情勢等による、化学肥料・配合飼料などの農業資材の価格高騰に加え、燃料や電気代の値上がりによる経費の増加等に伴い、昨年を上回る大変厳しい年となったことと思っておりますが、1年間のご労苦に対しまして深く敬意を表します。

令和4年度後志広域連合各会計の決算概要

令和4年度各会計決算は、去る11月20日に第2回後志広域連合議会定例会が開催され、承認されております。

一般会計の決算額は、歳入総額2億16万1千円、歳出総額1億9443万8千円で、歳入歳出の差引額は572万3千円となりました。

歳入の各町村からの負担金は、1億1544万8千円でそのうち、本村分は526万3千円となりました。

主要な事務である滞納整理事務では、捜査回数5回、預貯金、給与、財産の差押件数は117件で徴収額は、3280万5千円となり、徴収率は58.45%でありました。

本村分は、4件73万6200円の引受額に対して、収納額が63万2000円となり、徴収率は85.84%になっています。

国民健康保険事業特別会計の決算額は、歳入総額71億7100万8千円、歳出総額70億4321万8千円で、歳入歳出の差引額は、1億2779万円となりました。

歳入の各町村からの保険税である分賦金は、20億5438万4千円でそのうち、本村分は1億1684万3千円となりました。

歳出の保険給付費は、新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関への受診控えが緩和され、前年度より2億1583万1千円増額の46億1355万4千円となりました。

介護保険事業特別会計の決算額は、歳入総額67億8610万8千円、歳出総額64億194万9千円で、歳入歳出の差引額は、3億8415万9千円となりました。

歳入の保険料は、11億928万6千円で収納率は99.4%となりました。そのうち、本村分は4565万1千円で徴収率は99.95%となっています。

歳出の介護給付費は、54億592万5千円で居宅及び施設入所に係るサービス等への支出等は前年度より減少となりました。

介護保険第1号被保険者数は、令和5年3月末で1万7734人と前年度より299人減少し、要介護・要支援認定者については、年間で133人減少し、令和5年3月末で、真狩村の170人を含む3626人が認定を受けました。

後志広域連合は、各関係町村の負担金を主要な財源として運営されており、今後も広域化のメリットを最大限に生かし、最小の経費で最大の効果を上げるよう、効率的効果的な行政運営に期待をするものであります。

経済対策について

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援として、国の臨時交付金を活用しながら、本年度はこれまで低所得世帯支援事業や水道料金、給食費の減免や畜産農家支援などの経済対策を行ってきましたが、長引く物価高騰による村民の家計負担軽減のため追加支援を予算計上いたします。

まず、物価高騰の影響が大きい非課税世帯には、1世帯当たり7万円を追加支給する低所得世帯支援事業を行います。

次に、医療施設や介護施設を運営する法人に対しては、高騰する電気・エネルギー等の経費負担を軽減するため、医療施設等エネルギー高騰対策事業を行います。

また、電気料高騰対策として、6か月分の平均的な値上げ額に相当する1万円を全世帯に給付する電気料高騰対策支援給付金事業を行います。

高校3年生以下の子を扶養する世帯には、子育てに要する経費の負担軽減を図るため、扶養する子1人当たり1万5千円を支給する子育て応援給付金事業を行うなど、生活の実情に合わせた、必要な支援を実施しながら、村民の皆様の負担軽減が図られるよう取り組みます。



羊蹄山ろく消防組合50周年について

羊蹄山ろく消防組合は、高度な専門知識と技術を持った職員の育成と、相互応援、共同組織による業務の効率を図るため、昭和46年10月から倶知安、蘭越、ニセコ、真狩、留寿都、喜茂別、京極の7町村での組合消防設立について協議を重ね、昭和48年4月1日に広域消防組織として設立されました。

倶知安厚生病院に係る第2期整備事業の状況について

倶知安厚生病院第2期整備事業の進捗状況は、精神神経科病棟1階の改修工事に着工し、令和4年7月までに精神作業療法などの一部機能を2階、3階へ移転させました。

また、北棟及び保育所棟の解体工事は同年11月に終了し、北棟にあった院長室や総務課などの管理機能を改修が完了した精神神経科病棟の1階に移転させ、保育所は他の所有施設を改修し一時的に利用しております。

現在は、増改築棟の建設工事中となっており、工事の進捗状況は、建築主体で2.4%、電気設備で1.25%、機械設備で1.05%と全体で1.95%、約2週間の工期の遅れはありますが、令和6年11月のリニューアルオープンにむけて、土曜日開所作業や時間延長等の対応を行っております。

この度50年の節目を迎え、11月18日倶知安町において、記念式典が開催されました。式典では、これまで組合に多大なるご貢献をされた羊蹄医師会に対し感謝状が贈られたほか、消防職員による意見発表、少年防火クラブの活動発表などを行いました。そして、今後の消防防災体制の一層の充実強化と地域住民の生命、身体、財産を守ることが、消防の使命であることへの決意を改めて確認いたしました。

ます。

なお、西棟、中央棟及び東棟の解体工事は令和6年11月に着工、令和7年10月の終了を予定しているほか、駐車場等の外構工事は、令和8年4月着工、同年8月に終了予定としており、現在のところ工期の変更はありません。

また、倶知安厚生病院の増改築工事の契約に関して、昨今の建築資材の高騰やウクライナ情勢の悪化、急激な円安等の影響により、工事を行っている施工業者から北海道厚生連に対し、工事費の増額要請があったことについて、倶知安厚生病院第2期整備推進協議会正副会長に説明がありました。

今般の社会情勢等により工事費への影響は、今後もあり得ることから、「倶知安厚生病院第2期整備費用に対する協定書」に基づき協議会において状況を見極めながら、今後協議を重ねることといたしました。

村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!



- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

コミュニティ・スクール導入！

例年12月から3月にかけて流行するインフルエンザが、今シーズンは散発的に発生しており、例年より早いペースで増加傾向がみられています。

道内では既に警報レベルを超えており、俱知安保健所管内でも11月以降に急増している状

況にあります。村内では、小学校で10月、11月にそれぞれ1学級ずつ、学級閉鎖の措置を取りましたが、その後、集団発生には至っておりません。今後も、感染症への警戒を緩めることなく、基本的な対策を継続しながら教育活動を進めてまいります。

学校教育

小学校での「学習発表会」、中学校での「学校祭」が行われました。コロナ禍を経て、学校行事の在り方が見直され、全てを元に戻すのではなく、子どもにとっての意義を問い直し、新しい形での学校行事を作り上げていくことが求められています。練習に多くの時数を割いた時代もありましたが、現在は日常の学習の延長線上として捉え、そのうえで、自己実現を図るとともに集団の結び付きを強め、学校生活への意欲の向上を目指すものとなっています。両校における今回の発表も、そのことを踏まえた内容となっております。

後志教育局義務教育指導監による学校経営指導訪問を要請し、教育長同席のもと、小・中それぞれの学校経営や課題解決の進捗状況等について協議し、今後に向けた助言をいただきました。

小学校、中学校がそれぞれに授業を公開し、相互に学び合う機会をもつことができました。両校とも、一人一台端末を有効に活用して自分の学びに向かう子どもたちの姿が見られました。授業後には、後志教育局指導主事からの助言や参観者同士の協議により、子どもを主語にした授業づくりについて協働的に学びました。今後も、小中一貫の道筋の中で、一層の授業改善を進めてまいりたいと思います。

真狩高校においては、「スイーツコンテスト」の3連覇に続き、「パン甲子園」においても3年連続となるグランプリを受賞した他、北海道経

済連合会と北洋銀行が初めて企画した「米粉スイーツコンテスト」において全86作品の中から見事に大賞を受賞しました。時期はまだ未定ですが、今後、石屋製菓による商品化が予定されています。

また、ウイングベイ小樽で開催されたOtaruスイーツフェスタに5名の生徒が臨み、ケーキや焼菓子の販売を行いました。1日限りの販売でしたが、数ある有名店が出店する中で、この日の売上げは全体で第2位となるものでした。

このように、マスクミにも大きく取り上げられる活躍を残している真狩高校ですが、9月には後志教育局長が、10月には本庁の学校教育監が視察に訪れ、子どもたちの頑張りや先生たちの指導の確かさを大いに評価していただきました。

過日発表された製菓衛生師の国家試験では、15名の受験者のうち13名が合格を果たしています。

個別の課題への教育支援は、家庭との連携のもとに個々の状況を捉えた支援を継続しています。

不登校は問題行動ではなく、自責の念に苦しむ児童生徒や負い目を感じている保護者の苦しみを和らげ寄り添いながら支援することが重要です。オンライン授業の実施や教育支援センター「まっかりクラブ」での学習で学びの保障に努めている他、スクール・カウンセラーによる児童生徒・保護者・教職員へのカウンセリング、カウンセリングルーム「談」での教育相談などを継続しています。

社会教育

心身の健康と技術の向上、よりよい友だち関係の構築等をねらいとして「村内小学生卓球大会」を開催しました。9名の参加でしたが、団体戦、個人戦とも、熱戦が繰り広げられ、学校以外で親交を深めるよい機会となったと思います。

コロナ禍のため、令和元年を最後に休止が続いていた「真狩村総合文化祭」を4年ぶりに開催することができました。

コロナ禍の中で各サークル活動が休止となり、文化団体協議会から退会するサークルが複数ある中で運営が懸念されましたが、作品の出版に協力いただいた保育所や各学校、村内婦人部、各サークルの他、個人としてご協力いただいた方々のおかげで、久しぶりの文化祭を成功裏に終えることができました。

真狩村子どもたちの読書活動推進委員会主催による「真狩村読書推進月間2023」が展開され、子ども映画上映会、特別展示、真狩村読書まつり等のイベントが行われました。公民館大ホールでの読書まつりでは、本の森コーナー、読み聞かせ劇場、本のクイズ、本のアルバム達

成者の表彰等を行い、目を輝かせて参加する子どもたちの姿が見られていました。

文化財保護審議会兼羊蹄ふるさと館運営協議会を開催し、本年度の夏季開館や移動展示についての報告、並びに次年度の事業計画の概要や文化財の収蔵について協議しました。

今季の開館期間中の入館者数は231名で、1日あたりにすると33名の来館となりました。

また、八洲秀章氏が使用していたバイオリンをはじめ、サイン入りの楽譜や書簡等、新たな寄贈申請のあった34点について台帳登録のうえ収蔵することを決定いたしました。

真狩村学校運営協議会を開催し、いよいよ本村にコミュニティ・スクールを導入いたしました。コミュニティ・スクールでは、法律に基づき、学校運営協議会の役割や権限が明確化されており、保護者や地域住民等が学校だけに任せることなく、学校運営の当事者として、自立した学校と対等な立場で継続して学校運営に関わることができます。

課題を共有し、組織的な連携や協働体制をつくり上げ、子どもたちの健やかな成長と明るい未来に向けて行動する仕組みとして機能させていきたいと思っております。



議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置くとともに、村ホームページにも掲載していますのでご覧下さい。

一般質問

4名の議員から4項目の質問がありました。
その内容を要約して紹介します。

農業労働力の確保について

Q 持続可能な農業の実践に向け、求人情報サイト等の活用など、農業労働力の確保対策を講ずるべきでないか。

A ようてい農協等の取り組みとの連携・協力により、農業労働力の確保に努める。



質問 佐々木議員

野菜生産地の本村にとって、農業労働力の確保は重要であり、持続可能な農業を実践する上でも重要な取り組みである。

ようてい農協では、デイワーク等、農業バイトについて取り組んでいるが、本村においても農家求人情報サイト等を活用しながら、農業労働力の確保について取り組む必要があると思うので、今後の進め方について伺う。



答弁 岩原村長

農業を基幹産業としている本村にとっても重要な課題の一つと考えている。

雇用対策として、後志総合振興局では『しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン』及び『Shiribeshiグローバル人材育成プラン』を地域と一体となり推進するため、管内のリゾート企業、農業協同組合、市町村、後志教育局とタイアップ協定を締結している。

後志エリアのリゾート施設では、冬期は毎年1000人近い、道外や海外からの若者が働いているが、その多くは春になると帰ってしまっ

ている。一方で、農業生産者は慢性的な人手不足、担い手不足であり、そこでマッチングを行い、冬期に後志エリアに来た若者に対して、夏期の仕事を紹介することにより、通年で後志に滞在をしてもらい、移住・定住につなげようとする施策である。

この施策により、ようてい農協ではホームページを利用して、農家の働き手を募集しており、ようてい農協全体では今年10月30日現在で、79件ほどの求人があり、そのうち本村の農業者は30件ほどであった。

本村も、この取り組みに協力していきたいと考えており、具体的には、村のホームページを利用して、村で働きたい方の求人情報が、ようてい農協のサイトにリンクするようしたり、農業以外の商工業者も含め、ハローワークのサイトにリンクするようにして利用促進を図り、農業等の労働力不足が少しでも解消できるよう、ようてい農協などの関係機関と協力をしていきたい。

また、「デイワーク」の農業求人アプリは、生産者が掲載した1日単位の仕事に対して、求職者が直接応募を行うシステムであるが、ようてい農協では利用拡大のため、農業者や求職者に対して、来年チラシの配布などPR活動を行うこととしているので、今後、要請等があった場合には、本村としてもタイアップ事業に協力をしていきたいと考える。

あわせて、働く人の住む場所等についての側面的な支援も必要だと考えているので、検討していきたい。

質問 佐々木議員

振興局とのタイアップ、JAのサイトにリンクしながら進めていきたいとのことだが、農業労働力のこの情報というのは、非常に細部に渡って広範囲で、一部の自治体だけで取り進めるのはなかなか難しいと思う。この重要な情報をさらに活用していくためには、雇用労働力に関する協議会のような形を農協と行政でつくり、その中で取り組んではどうか。

農業者が雇用労働力が急に不足したりして、うまく回らないような緊急的な状況でも、協議会を立ち上げて進めれば、対応できるのではないかと思うので、協議会を立ち上げての取り組みについて考えを伺う。

答 弁 岩原村長

定住促進については、農業に限らず、各リゾート、農業協同組合、市町村、それから教育局が入り、「まち・ひと・しごと・マッチングプラン」というタイアップ協定を結びながらやっている。JAのサイトの中にも求人広告が出ていて、それを見て皆さんが募集をしている状況である。

そういった中で、急な募集についてということだが、先ほど言ったアプリ、デイワークなどを使いながら、1日、半日だけだけとかというような求人もできると聞いている。これについては実際に倶知安・ニセコ等の飲食店で、違うアプリでやっているというようなことも耳にしており、村内でも利用している方がいるが、あくまでもこれはアプリ等の中でのやり取り、個人からの求人に対して、個人が募集するものである。

農家の方は手慣れた人に来てもらいたいという考えがあると思うので、ある程度はそういう方を自分でストックしながらやっていると感じている。

いずれにしても、募集の方法、求人の相手方、農業者の方々の利用の形態を理解しないとできないことなので、ようてい農協と十分に協議し、要望を十分聞きながら進めていきたい。

村で、このような求人の対策を全面的にやるというのは、なかなか難しい部分もあるので、農協が主体となった取り組みを側面で支えていければと考えている。



▲農作業の様子(食用ゆり根の収穫作業)

本村における開発政策について

Q コロナ禍を終えた現在の、本村における開発行為に対する村長の基本的な考え方を伺う。

A 地域の活性化と土地の利用規制など相反する部分を両天秤に掛けながら慎重に進めていきたい。



質 問 陰能議員

平成31年3月の定例会でも同様の質問をしているが、いわゆる土地開発ブームについては、古くは列島改造論の時代から、平成のバブル期を経て、今般、

ニセコエリアについても同様の状態があると認識している。前回の質問はコロナ禍前であったが、コロナ禍を終えた現在では、前にも増していろいろな動きがあるやに聞いている。本村においても、いろいろな意味で、そのような影響があらうかと思っている。

前回は、開発計画についての情報収集に努め、その状況を把握した中での、ライフラインの一定の規格化や、水や温泉、あるいは森林他、農地も含めた資源保護と開発の共生を図るためにも何らかの枠組みが必要でないかという観点からの質問であったが、今回は、それから4年経過した中で、周囲や状況の変化、また執行者も代わったということで、こういった開発行為についての基本的な考えを伺いたい。

答 弁 岩原村長

アフターコロナという新たな時代を迎え、インバウンドを含めた人流が以前よりも活発化していると感じている。そのような中で、アメリ

力のクレジット会社大手が「2024年注目すべき世界の旅行先10選」に日本で唯一「ニセコ」が選定されたという報道もあり、本村を含む周辺エリアは、さらに注目を浴びることになると思っている。

議員ご指摘のとおり、近年、ニセコエリアを中心としたリゾート地域において、外国資本による大型開発・投資が行われ、さらに本村においても投資目的と思われる土地の売買が増加傾向にあり、乱開発が心配される状況となっている。

現状の法律では、大規模な土地の権利移転には、国土利用計画による届出が必要であり、農地には農地法や農振法による売買等の制限が課せられている。また、一定規模以上の特定の開発行為には北海道知事の許可が必要となっている。

本村における開発規制としては、北海道景観条例で、高さ10m又は面積1000㎡以上の建築物や工作物を新設する場合などに事前届出の義務が必要であり、また、本年3月に改正した「真狩村地下水保全条例」では、新たに設置しようとする井戸に対して影響調査の実施を義務付けるなど、無秩序な採取を制限し地下水の保全を図っているところである。

景観や地下水を守ると同時に村の活性化・地域経済の発展を視野に入れ、議会を含めた関係機関と関わりを図りながら、魅力的なまちづくりも進めていかなければならないと考えている。

質 問 陰能議員

前回の質問の中で、ライフラインの一定の規格化ということを提言させてもらった。これについては、光団地並びに、今、社地区でやっている宅地造成で、提言を取り入れた中で、後々も村で管理しやすいように一定の規格化をした中で開発をしているということで、先を見通したときに大変有意義なものでないかと考えている。

4年前はコロナ禍前でもあり、今と同様に話がいろいろとあった。ただ、振り返ると4年経った今、いずれも順調に進んでいるかといえ、そうでもないところもある。

また、農地の多い本村において、次元の違う開発行為を行うということになると、やはり村有地や村有林を活用するということが不可欠で、

やらざるを得ないのではないかと考える。

そこで、昨今の従業員寮というような建物の話があったり、消えたりしたというところに代表されるように、村の姿勢として近隣町村とか、あるいは周囲の情報収集をより努めた中で、乱開発を防ぐ、あるいは村にとって今後とも有益なものをやるとするのであれば進めていかなければならないと私は考えるので、やはり姿勢としては、玉石混濁というか、いろいろなお話があるのではないかと思うが、その中で、したたかに物事を進めて、見極めて、一回逆風が吹いたら終わってしまうようなことではなく、先を見据えた開発行為を推し進めるなど、村民の皆様と共生できるような観点ということで、今後とも、近隣町村の対応の仕方、実際の規制や考え方なども参考になるのでないかと思うので、引き続き担当の部局で、そういった情報の把握に努めながら、本当に必要なものであれば迷いなく突き進んでいってほしいと思うが、改めて村長の考えを伺う。

答 弁 岩原村長

本村の雄大で豊かな自然を守るという役目は、行政にとって必要な部分で、守らなければならない最重要課題だと思う。

本村の場合、農地が多く開発可能な面積があまりない。ただ、羊蹄山には水が豊富で、それを目的として来る方がいるかもしれないので、非常に心配しており、そういった中で、ニセコ・倶知安など、同じ羊蹄山を抱える周辺の町村から情報を収集し、規制をつくるという意味で、本年3月に地下水条例を改正をしている。

一方で、村の経済、活性化、賑わいというような部分は、やはり外部の資本が入ることが条件になってくるのかなと、周辺の状況を見て感じている。

そういった中で、相反する部分を両天秤に掛けながら進めないといけないとなると、今言われたように、情報収集、それから乱開発の心配、そういった意味でしたたかに見極めていかないといけないと私も思う。

また、昨今の噂では真狩の価値が上がっているという話も聞くが、そういった中で具体的に何か来ている状況ではない。ですから、今規制をかけるような段階でもない中で、具体的な話が来たときに、土地の利用、景観規制を当ては

め、さらにその事業の内容について、したたかに、そして慎重に進めないといけないと考えているので、そういう時期が来たら、議会に相談

するとともに、村民の意見も聞きながら進めていきたい。

ふるさと納税を活用した真狩高校の活動支援について

Q 真狩高校の活動の支援、充実に向けてふるさと納税を活用してはどうか。

A ふるさと納税のPRを強化し、今後も真狩高校の取り組みを支援する。



質問 安藤議員

近年、真狩高校生が各種大会で目覚ましい活躍や成績を収めているが、何かと必要経費がかさむところではあるので、行政として財

政が厳しい今、一つの手段として、ふるさと納税を活用して、さらなる活動の支援、充実をできないか。

答 弁 岩原村長

真狩高校では、平成25年度から有機農業コースと野菜製菓コースへとコース改編し、地域との連携事業を推進するとともに、食の安心・安全から農業の6次産業化も視野に入れた教育活動を展開しているところである。

これまでの成果は、農業クラブ意見発表大会全国大会において、野菜成果コースの取組発表が最優秀賞である農林水産大臣賞を受賞したのをはじめ、有機農業コースでは認証を受けた有機JASによる野菜栽培を実施しており、野菜製菓コースでは、製菓衛生師の資格取得やカフェ『ラ・ミッカ』の運営、パティシエ・ロワイヤルやパン甲子園の3連覇など、各種コンテスト等で好成績を収めている。

さて、議員ご指摘のとおり、学校運営財源は厳しくなることが予想されており、ふるさと納税など様々な財源を活用して真狩高校生を応援

していきたいと考えている。

質問 安藤議員

本村のホームページでも、ふるさと納税でのいろいろな村づくりメニューがあるが、その中に、真狩高校の支援なども出してはどうか。現在の村づくりメニューをみると「羊蹄山の恵みを大切にする村づくり」、「心豊かで、あたたかい人づくり」、「歴史的財産の保存・継承」「へき地医療の充実」「村長におまかせ」とあるが、その中で、高校生の活躍を紹介し、支援するようにしてはどうか。

また、企業版ふるさと納税も4、5年前から進めていて、以前も質問したが、その後の進捗状況がわかりづらい。高校も調理実習などいろいろな面で関わりがある企業があると思う。学校、製粉会社、レストランなどであったり、話題性もあるので問いかければ協力してくれる企業もたくさんあるのではないかと。

また、真狩村のふるさと納税のホームページでは、使い道のところで美原牧場の指定管理料が一番上にきていたり、シーズンリフト券とか体育協会とかスポーツ少年団の補助などが項目の一番上にきている。それが駄目ということではなく、是非、使い道というところで「高校生のために」というものを出すなど、ホームページ全体を見直してもらいたい。

答 弁 岩原村長

ふるさと納税のメニューとホームページの作り込みについては、かなり前からのもので改正していない状況にある。また、議員の指摘や先ほどの教育行政報告の中にもあるように、真狩高校生の活躍はめざましく、私も今年になって、いろいろなところで真狩高校生の活躍を褒めていただいております。議員がおっしゃるとおり、そのような部分に特化したPRも考えていきたい。

そういった中、「地域再生計画」というものがあり、そのメニューの中に入っていないと、企業版ふるさと納税を財源として使えないということで、これを改正したいと考えている。現在

は農業施策中の小項目に真狩高校が入っている状況で、非常に見つけづらいものとなっているので、人材育成なり真狩高校に特化した「この素晴らしい活躍をもっと後押ししてほしい」というものとして、今後は計画及びホームページなどを見直していかなければならないと考えている。

また、企業版ふるさと納税については、企業が自己のPRのためにするというイメージを持っており、農業高校に関するノウハウを持った企業が、農業高校の部分にふるさと納税を行うことで、それが自分たちのPRとなり戻ってくるという考えで行っているところもあると思っている。そういった意味で、もっと明確に企業版ふるさと納税の中で真狩高校の活動をアピールしたり、また、クラウドファンディングにより、活動のための金銭的な援助をお願いするようなことをやっているところもあると聞いている。

それは高校だけに限らず、いろんな部分に活用できると思うので、今後情報収集、検討を進めていきたい。

質 問 安藤議員

今、新たな企業版ふるさと納税というか、ガバメントクラウドファンディングというものが新たにでき、企業として自治体の課題とか挑戦やプロジェクトを企業が後押ししていくということで、北海道でも砂川市などいろいろなところで行われている。

以前にも中学校の校舎が50年経っており、それを建て替えるためにふるさと納税を使ってはどうかという質問をしたが、そういった施設整備などに、こういった新たな制度を活用してはどうか。

また、本村の本年度のふるさと納税が3千万を切るのではないかとされており、隣の倶知安町では5億、後志管内では寿都は13億となっていて、それと比べると寂しく感じる。本村でも6村の連携協定による新たに取り組みを始めるということは聞いているが、真狩の魅力をもっと発信して、企業版ふるさと納税など連携してくれるところを探してはどうか。

真狩高校がこれだけ頑張っていて、全国的にも名前の知れるようになっているのだから、行政も是

非それに応えていってほしいと思う。何かと財政の厳しい今、真狩の魅力は3千万ということはないと思うので、いろいろなところの見直しをして、是非とも真狩高校、そして真狩村を盛り上げていってほしい。

答 弁 岩原村長

確かに全道でも破格のふるさと納税を収納している町村がある。先日、茨城県境町に研修に行ってきたが、ふるさと納税というのは標準財政収入額に入らない、交付税の算定に影響しない収入ということであり、境町も54億ほどの収納がある。その54億を使い、またお金を稼ぐことができる、そのような認識を職員もみんな持っている。今までの行政は地域の中の人のため、それは今も変わらなくて重要だが、他所からの移住者を呼び込み、他所からお金を入れてもらうということと、職員が意識を変えてやっているという話であった。

そういった意味で、高校の経費に充てる、何をすることについても、ふるさと納税というのは非常に有効な町村の財源になるというふうに思っていて、これから幅広く勉強しながら、ふるさと納税をどのように集めていくかということを実際に職員と一緒に考えていきたい。例えばサービスというのは価格に付加することができ、複数のサービスを合わせることで、そこで1日遊べるというようなコースをつくと、それに対して千円、2千円ではなく、10万、20万を払う、そのような方がたくさんいるという話も聞いている。そういった意味で、ふるさと納税の品にもいろいろアクセントを付けて、物資よりサービスというものを重視すべきかとも思っており、改めてふるさと納税の返礼品についても検討していきたい。

それと指摘があった発信力も重要なので、ホームページなど、外に対する発信力が弱いということで、経費を掛けてでも検討していかなければならないと改めて思っている。

真狩高校生の取り組みを、何とか行政としてもバックアップしたい思っているので、財源の問題はあるが、できる限りコミュニケーションをとりながら、教育委員会とも相談しながらやっていきたい。

村の保有する公共施設等の老朽化及びその維持管理について

Q 公共施設等総合管理計画及び個別計画の進捗の状況、個別計画8年間の事業費の圧縮・平準化の考え方や事業の算定などについて、財政の見通しを含めた考え方を伺いたい。

A 施設の点検等による適切な時期に修繕、施設の統廃合、再生可能エネルギーの導入なども視野に入れ、合理的な施設整備に係る財源確保に努めていく。



質問 大平議員

本村のホームページには、平成28年3月に当初策定、令和4年3月に改訂した「公共施設等総合管理計画」と令和3年3月に策定した「公共施設個別計画」

が掲載されている。

向こう30年間にも及ぶ計画は、将来の村の姿の指針ともなるべきもので、策定されたことの意義とその努力に敬意を表したい。

「総合管理計画」によると、公共施設の約半数が築30年以上、築40年以上は31%となっている。さらに、現有施設を保存するためには、期間30年間で100億円を越す投資的経費の不足が見込まれている。

修繕・更新などは逐次行い、施設や状況によっては災害や少子高齢化等社会構造の変化に対応していく必要がある。

この計画は施設更新の基本方針を定め、供給・品質・財政の3点から課題の検証を行い策定している。

さらに、施設ごとの具体的な対応方針を「個別計画」としてまとめている。その内容は対象施設を選定し、30年間の整備費用を算定、施設の重要度、設備の劣化度から、まずは当初8年間の事業費の平準化を行っている。

そこで、この「総合管理計画」及び「個別計画」の進捗の状況、個別計画8年間の事業費の圧縮・平準化の考え方や事業費の算定や先送りなどについて、財政の見通しなどを含めて説明願いたい。

回答 岩原村長

公共施設については、昭和40年代後半から整備してきた施設が多く、建築後40年から50年余りが経過し、老朽化も進んでいる。今後、老朽化により施設の更新時期が到来するなど、再整備が必要となるが、少子高齢化などの社会構造の変化や、厳しい財政状況を踏まえ、計画的な施設の更新・統合・長寿命化など検討が必要になることから、「公共施設等総合管理計画」を策定し、さらには、この計画に基づいた施設ごとの長寿命化等の対策を進めるため、「公共施設個別計画」を策定している。

この個別計画では、令和4年から令和11年までの8年間の施設整備費用を、施設の重要度や劣化状況等により、施設の整備年度を順延するなど、投資的経費の平準化を行っているところである。また、所管課において、毎年、施設の点検を行い、修繕の必要性及び改修の時期などを検討し、予算に反映しているが、労務単価の上昇、資材価格などから、施設の設備・修繕が計画よりも遅れる状況となっている。

今後についても、所管課において施設の点検を行い、劣化状況などを確認し、適切な時期に修繕ができるように、また、施設の統廃合、それから再生可能エネルギーの導入なども視野に入れながら、合理的な施設整備に係る財源確保に努めていく。

質問 大平議員

事業費について、「個別計画」では、計画期間30年間の累計整備費用を基に、年平均の整備費用を7200万円と算定しているが、令和4年度から8年間は優先度の高いものに限り行うとして年間4千万円の事業費で平準化している。

その結果、計画では累計整備費用のうち5億2千万円が削減されるということだが、その仕組みがわからない。事業費の先送りとしか思えない。

さらに、この計画書からは、施設ごとの改修更新内容や時期の分かるものや「8年間の平準

化したアクションプラン」などを見つけることができなかつた。

施設を利用する住民にとって、計画がある以上、どの施設がいつどのように更新されていくか知りたいところであり、知らせるべきではないか。

答 弁 岩原村長

この計画は、70施設を対象として、建物本体、それから電気設備、機械設備、衛生設備、その他というような分類の中で計画を遂行している。例えば、建物についても、鉄骨、鉄筋では60年、軽量鉄骨で40年、ブロックレンガでも60年、木造でも40年から60年というような耐用年数の中で、屋上、外壁、電気設備、ボイラー設備、それから地下タンクなども含めて対応している。そこに単純に年数を当てはめても、早く摩耗しているところ、逆にまだ使えるというところもあり、それら合わせて21億6千万円、それを30年間でならずと7200万となる。

この30年という期間はかなり長いので、そのうち8年間を抜粋し、令和4年度からスタートしている。その中で同年度に9億9600万円の経費が集中するため、各施設を所管課で確認し、同年度に行わなくてもいいものを平準化をして、8年間平均4千万円程度の計画にしている。その中で施設の解体や統廃合も含めて財源に充てることとなり、御保内小学校、御保内保育所など施設を統廃合、組織を統廃合することによって財源を生み出すというようなことも入っている。

村の財源は非常に厳しく、施設維持の経費だけを生むのではなく、サービスや運営などの合理性を求めて財源を生んでいくものだと思っている。令和4年では、交流プラザの外壁の改修、公民館の変電設備も、起債により進めることとしている。さらに役場庁舎の暖房も単年度ごとの交付税の状況もあるので、財源を確保しながら、できる範囲でやっているというのが現状である。



そういった意味で、施設修繕等は資本的な投資の大きな枠組みの中でやっていて、例えば「屋根・屋上の防水、外壁はまだもつのか」「地下タンクはまだ大丈夫か」というような、大きな科目でやっているところである。

そして、住民からは、村政懇談会なり、直接役場に来庁されての改修要望はあるが、この計画は、そのような住民の方が主に望んでいるようなことではなく、その施設の資本的というか、投資的な部分の維持に務める計画になると考えている。

また、アクションプランが村のホームページには出ていなかったとのことだが、70施設の30年間ということで、かなりのボリュームになるが提示に向けて検討していきたい。

質 問 大平議員

村長の答弁について理解できないところがある。

私は「総合管理計画」での30年間で必要な204億円というのは投資的経費のすべてであり、そこから、水道、道路、橋梁等のインフラ、公営住宅など別の計画があるものを除いたものが「個別計画」となり、その「個別計画」の維持管理費用として30年間で21億6千万円、年平均で7200万円の経費が掛かるとの理解で質問している。

答弁では、令和4年度は9億を超える計算とのことであったが、私の質問している部分と噛み合っていないようだが、どこから出てきた数字なのか。

それと、整備費用の削減の効果についての答弁がない。

計画書を見て私の解釈では、30年間平均7200万円必要とする経費を、最初の8年間は4千万円で平準化し、不足分は先送りする。それにより先送りした事業が、例えば本来30年の計画期間中に2回の整備を必要とした場合に、回数を減らして一度の整備で済ませられる。だから削減効果があると読み取れるのだが。再度、5億2千万円の削減効果についての答弁を願いたい。

さらに、施設ごとの計画について、個別計画の中の整備基準などからは、個々の施設の事業費、事業内容、事業年度などを読み取ることは難しい。個別に事業が分かるものがあれば掲載

してほしい。

また、計画における、住民意見の取り入れ方について、本村施設更新の基本理念の中に「住民ニーズ、利便性の向上」などがうたわれている。個別計画の「フォローアップの実施方針」では計画期間中、住民からの意見を聞いて、見直しを繰り返していくというイメージとなっている。そのことから施設整備の重要度の指標などには、住民の意見・ニーズなどが反映されているものと考えているが、どのような方法で取り入れ、今後どのように意見を聞いて、計画に反映させていくのか説明願いたい。

答 弁 岩原村長

先ほどの200億については、上下水道、公営住宅、道路を含む計画の30年間の数字であり、さらにその中の21億6千万円が30年でその70施設に掛かるということで、負担額を平準化するという意味で、単純に30年で割り7200万円としている。それと、計画の中の132億円不足というのは、200億に対して不足するというところで、村の財源として全部、この計画に入っている、入っていないどちらにしても財政として負担しないといけないという意味の額である。

それから、先ほどの答弁の9億円については、実数字であり、令和4年に上がってきた耐用年数から出した額が209億9649万9千円となっているが、この計画上、これを7200万に平準化して抑えるようにこの計画はスタートしている。尚且つ、その7200万も村としてはかなり大きな数字であるので、それを更に8年間で4千万に抑えることはできないかという計画になっている。その抑え方は、これまでは事後保全型といって、何か起きて初めて修繕をするというようなものが主であったが、この70施設については、予防保全型の修繕としていて、例えば、長寿命化と言えばわかりやすいと思うが、壊れる前に手立てする、少し壊れたときに老朽化を遅らせるための手立てをとるといったようなことで平準化して、施設の修繕の費用を先延ばしというか、延命すのものである。

具体的には、今年の交流プラザの外壁工事も、全部直すのではなく、壊れている雨漏りの箇所だけの修繕とするなど、耐用年数をできるだけ伸ばすような予防保全型の修繕でやっていく計画となっている。

それから、住民ニーズについては、いろいろ施設があるのでニーズはあり、それらは村政懇談会、それから直接施設を管理する所管課などで要望されている。ただ、この計画にある「将来の人口動向や住民ニーズに応じた公共施設の適正配置」というのは、住民の利用ニーズに応じて、今までどおり使えることを長くするような意味であり、住民の要望に応えるという姿勢は変わらないが、どちらかという管理している側の計画であり、投資的経費の部分を主にしていて、施設の改善ということよりも、屋根、外壁やボイラーなどの修繕をイメージしている。ただ、住民からのニーズがあれば、維持修繕費という形で、令和4年度には1億5千万ほど掛けて行っている。この計画では、問題箇所を所管課が毎年確認して、経過観察を行い、それで年間の投資的修繕について順位を決めて予算化したものであり、住民が今までどおり安心・安全に使えるように、点検をしながら、計画に載せてやっていくというようなものだと考えている。

それから施設への住民ニーズ等の聞き取りについては、この計画で公共施設だけの満足度調査ということよりも別途、総合計画などの中で、住みやすさ、満足度調査というものをやるべきだと思っている。真狩村の全体の生活圏の中で住みやすさ、満足感であり、その中で施設の利用について聞くこととなると思う。



質問 大平議員

これまでの質問答弁に、私が食い違いを感じるの、正直言って計画書が分かりづらいからだと思う。ホームページなどで住民に知らせるためには、概要版も含めて、もっと分かりやすいものにしてほしい。

それと、この計画は基本的に保全型であるとの答弁があり、計画は現行の施設を維持するためのもので、住民ニーズとは別であると聞こえた。住民のニーズを吸収する手段が別にあれば良いのだが。

また、30年間の個々の施設の計画は膨大すぎて掲載は難しいということだが、そこまではなく、平準化した8年間における事業内容があれば分かりやすい計画になると思う。

次に施設整備のための指標、優先順位などについてだが、公共施設の中で、一番多いのは公営・村有住宅で37.3%となっている。この計画とは別に「公営住宅等長寿命化計画」があるが、利用者にとっては最も重要な公共施設と言っても過言ではない。少子高齢化など社会構造の変化に伴い、施設などの利用実態も変わってきている。特に高齢化などにより、建物の棟ほとんどが高齢者となり、通路・階段など、共用の部分の管理のほか、棟の出入口、使用していない車庫、倉庫の除雪などは自力でできない方がいる。住宅によっては、備え付けの暖房のほか、調理、給湯設備を、直接、業者と契約をしなければならぬ。しかも旧式で使いづらいという声も聞こえてくる。

また、優先順位の高い避難所として指定されている保健福祉センターは、高齢者から学童まで毎日多くの村民の利用があるが、その施設の

設備は、非常用照明、ポイラー、配管など、不具合の状態が続いている。

そこで、「個別計画」の施設整備の優先順位の指標として、「施設重要度」「設備の劣化度」に加えて、利用者等の声を聞く「使用者、利用者や住民の不便度、満足度」的な項目を加え、計画に反映させることはできないか。

先ほどの答弁で、この計画とは別に、総合計画の中で住みやすさや満足度調査を行うとあったが、それではこの部分での声を具体的に反映させることが薄まってしまうと思う。せっかくつくった計画なので、見直し時には、職員が施設の点検をするのと同様に、不具合や不満などの声も聞いて、利用者もできるだけ納得ができるような改修、修繕計画となることを望みたい。

答弁 岩原村長

概要版が分かりづらいということについては、改善に向けて内部で検討していきたい。また、今後においては概要版の作り込みについても慎重にやることとし、金額の積上げについても注釈を付けるなど分かり易くなるようにしていきたい。

そして、計画の別表が見つけれなかったということも、後ほど確認するが、もし無かったのであれば、お詫びしたい。

施設管理で至らないところは、他でも受けており、予算が許す限りやらなければならないものだとして認識している。また、住民ニーズについて、不自由している状況の聴取、把握をできるような体制をつくっていききたいと思う。

振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



審 議 結 果

各種物価高騰対策交付金に係る補正予算を議決！

12月14日

■認定第1号
令和4年度 真狩村一般会計歳入歳出決算
の認定について

■認定第2号
令和4年度 真狩村国民健康保険事業特別
会計歳入歳出決算の認定について

■認定第3号
令和4年度 真狩村国民健康保険診療所事
業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第4号
令和4年度 真狩村後期高齢者医療特別会
計歳入歳出決算の認定について

■認定第5号
令和4年度 真狩村簡易水道事業特別会
計歳入歳出決算の認定について

■認定第6号
令和4年度 真狩村公共下水道事業特別会
計歳入歳出決算の認定について
認定第1号から認定第6号までについては、
決算特別委員長報告のとおり、全て認定するこ
とに決定しました。

■承認第1号
専決処分の承認を求めることについて（令和
5年度 真狩村一般会計補正予算「第8号」）
…………… 報告承認
保育所の火災警報と避難誘導を行うための
非常用放送設備の取替修繕費64万9千円を専決
で追加し、予算の総額を27億9233万6千円と
するものです。

■議案第1号
真狩村簡易水道事業の設置等に関する条例
の制定について …………… 原案可決

■議案第2号
真狩村公共下水道事業の設置等に関する条
例の制定について …………… 原案可決

○議案第1号と議案第2号については、国から
経営基盤の強化や的確な財政マネジメント
に向けて、公営企業会計への移行が求められ
ており、令和6年度より地方公営企業法を適
用することとし、新たに本条例を制定するも
ののです。

■議案第3号
簡易水道事業基金の設置、管理及び処分に関
する条例の廃止について

…………… 原案可決
簡易水道事業の地方公営企業法の適用に伴
い、廃止するものです。なお現時点での基金残
高20万円は、基金繰入に係る補正予算措置に
より施設等維持修繕費へ充当します。

■議案第4号
真狩村議会議員の議員報酬及び費用弁償条
例の一部改正について

…………… 原案可決

■議案第5号
特別職の職員の給与及び旅費に関する条例
の一部改正について

…………… 原案可決
○議案第4号と議案第5号は、令和5年人事院
勧告に準じて行うもので、期末手当の率を
0.1月引き上げる改定となっています。

■議案第6号
職員の給与に関する条例の一部改正につい
て …………… 原案可決

令和5年人事院勧告に準じて行うもので、期
末・勤勉手当の率をあわせて0.1月引き上げると
ともに、行政職給料表についても、若年層に重
点を置き、そこから改定率を逡減させる形で引
き上げる改定となっています。

■議案第7号
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関
する条例の一部改正について

…………… 原案可決
令和5年人事院勧告に準じる部分及び北海
道の最低賃金の引上げに伴い行うものです。

■議案第8号

真狩村特別会計条例の一部改正について

…………… 原案可決

真狩村簡易水道事業及び真狩村公共下水道事業が、地方公営企業法の財務適用へ移行することにより、特別会計条例から削除するものです。

■議案第9号

真狩村国民健康保険税条例の一部改正について

…………… 原案可決

「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、子育て世帯の負担軽減及び次世代育成支援等として、国民健康保険税において、出産予定の被保険者に係る保険料の軽減措置が新設されたことに伴う改正です。

■議案第10号

真狩村手数料徴収条例の一部改正について

…………… 原案可決

「デジタル手続法」に基づき、行政機関等が電子的に戸籍記録事項の証明情報を確認できる戸籍電子証明書を発行することで、戸籍抄本等の添付などの行政手続きを省略するため、令和6年3月以降、戸籍情報連携の仕組みが整備されることを背景に「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」が一部改正されたことに伴い関係条文を改正するものです。

■議案第11号

真狩村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

…………… 原案可決

「特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則」の一部を改正する内閣府令の公布に伴い関係条文を改正するものです。

■議案第12号

令和5年度 真狩村一般会計補正予算（第9号）

…………… 原案可決

主なものとして、各会計年度任用職員報酬217万円追加、各施設電気料233万3千円追加、各施設燃料代134万8千円追加、北海道自治体情報システム協議会負担金314万8千円追加、医療施設等エネルギー高騰対策事業補助金100万円追加、電気料高騰対策支援給付金1015万円追加、子育て応援給付金408万円追加、保健

福祉センター指定管理料119万5千円追加、低所得世帯支援給付金2100万円追加、福祉灯油等助成金150万円追加、子育て支援センター支援員報酬148万7千円減額、臨時栄養士職員報酬147万9千円減額、乳幼児等医療扶助費130万円追加、村道河川等維持補修委託料110万円追加、羊蹄山ろく消防組合負担金253万1千円減額、学校エアコン設置工事3190万9千円追加、学校冷房機117万9千円追加、寮生閉寮時交通費補助事業補助金143万3千円追加、職員給与費143万7千円減額など、合計8414万5千円を追加し、予算の総額を28億7648万1千円とするものです。

これらの追加補正の財源は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生給付金300万1千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3822万6千円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金606万3千円、地域づくり交付金75万円、乳幼児等医療給付事業補助金65万円、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金54万円、学校保健対策事業補助金などの国・道などからの支出金5051万5千円であり、残りの3363万円が一般財源となります。

■議案第13号

令和5年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

…………… 原案可決

北海道自治体情報システム協議会負担金15万4千円追加、後志広域連合負担金4万5千円減額及び基金積立金676万3千円追加の合計687万2千円の追加により、予算の総額を1億3999万1千円とするものです。

■議案第14号

令和5年度 真狩村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

…………… 原案可決

北海道後期高齢者医療広域連合保険基盤安定負担金104万8千円の減額により、予算の総額を3508万4千円とするものです。

■議案第15号

令和5年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

…………… 原案可決

職員給与66万6千円減額と施設等維持修繕費86万6千円追加の合計20万円の追加により、予算の総額を1億5057万円とするものです。

■議案第16号

令和5年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

..... 原案可決

職員給与13万5千円と施設等維持修繕費588万円の合計72万3千円の追加により、予算の総額を1億2184万1千円とするものです。

令和5年 第5回臨時村議会

令和5年第5回臨時村議会は10月20日に招集され、会期を1日間と決めた後、補正予算1件を審議し、原案どおり可決し閉会しました。

審議結果

■議案第1号

令和5年度 真狩村一般会計補正予算（第7号）

.....原案可決

最終処分場トラックスケール修繕工事433万4千円、最終処分場浸出水処理電気計装設備462万円、中学校自動火災報知設備修繕71万5千円、合計966万9千円を追加し、予算の総額を27億9168万7千円とするものです。

令和5年 第6回臨時村議会

令和5年第6回臨時村議会は11月10日に招集され、会期を1日間と決めた後、工事請負契約の変更1件を審議し、原案どおり可決し閉会しました。

審議結果

■議案第1号

工事請負契約の変更について

.....原案可決

○契約の目的 フラワーセンター・キッズパーク整備工事

○契約の方法 指名競争入札

○契約の相手方

真狩村字真狩15番地5

村上建設株式会社

代表取締役 村上 孝寿

○契約金額 (変更前) 8734万円

(変更後) 8995万8千円

令和4年度 各会計歳入歳出決算を認定！！

令和5年第3回定例村議会（9月14日開催）で決算特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていた令和4年度一般会計ほか5特別会計歳入歳出決算は、11月6日、7日の2日間にわたり決算特別委員会で審査を行いました。委員会では合計79件の質疑の後、委員会採決を行い、6会計全て認定すべきものと決定しました。

○委員会構成（議長を除く全議員）

- ・委員長 安藤 義明
- ・副委員長 福田 恵子

○審査期日 令和5年11月6日・7日（2日間）

○審査内容

- (1) 令和4年度真狩村一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和4年度真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和4年度真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和4年度真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和4年度真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和4年度真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算



○審査の結果

令和4年度 真狩村各会計決算

(単位：千円)

会 計 別	歳入総額	歳出総額	歳入 歳出 差 引 残 額	審 査 の 結 果
一 般 会 計	2,826,137	2,733,482	92,655	認定
国民健康保険事業特別会計	129,542	127,049	2,493	認定
国民健康保険診療所事業特別会計	30,554	30,554	0	認定
後期高齢者医療特別会計	34,147	34,080	67	認定
簡易水道事業特別会計	207,414	203,679	3,735	認定
公共下水道事業特別会計	163,313	160,072	3,241	認定
総 合 計	3,391,107	3,288,916	102,191	

総務産業常任委員会

所管事務調査

12月7日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

(1) 地方創生について

【調査の概要】

次の5点について説明された。

1) フラワーセンター・キッズパークについて

当初9月までの完成を目指していたが、遊具自体は設置は終わったものの、看板等の設置が残っておりまだ完成には至っていない。

なお、「ふわふわドーム」について、当初は土足での利用を考えていたが、破損防止を図るため、靴を脱いでの利用として、遊具をネット等で囲い出入口を固定するなどの対応を図る。

来年の正式な開園をゴールデンウィーク前に行い、道の駅と含めて、管理、運営を進めていきたい。

2) 医療施設等エネルギー高騰対策事業について

物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の事業となり、エネルギー高騰によ

り影響を受けた村内の医療施設、社会福祉施設等に対し、電気燃料等の経費高騰分を補助することにより、医療、福祉の安定化を図る。なお、指定管理施設を管理している団体については対象外となる。

補助額については事業者あたり20万円で、入院・入所施設を有する場合は60万円としている。

3) 電気料高騰対策支援給付金事業について

こちらも、2)と同じ交付金事業で、電気料が月あたり約1600円、半年間で約1万円の値上げとなっているため、村内全世帯を対象として、高騰分の1万円の給付金を支給することにより、住民生活の負担軽減を図る。

申請期間については、準備等の関係で令和6年1月15日から2月末までを予定している。

4) 子育て応援給付金事業について

こちらも、2)、3)と同じ交付金事業であり、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の支援として、高校3年生までの18歳以下の子を扶養する世帯に対して、18歳以下の子ども1人あたり1万5千円を支給し、子育てに要する経費負担軽減を図る。

申請期間については、3)と同様としている。

5) 物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金について

新型コロナウイルス感染症が5類となり補助の対象から外れ、今回から物価高騰対応として進めることとなり、交付金の名称も変更されることとなった。

これまで前回配分の計上残額の300万1千円と、今回追加分の3822万6千円と合わせた4122万7千円により、2)～4)で説明した各種給付金事業3922万7千円として計上するとともに、9月補正予算において一般財源で計上していた「肥料高騰対策支援事業」200万円に財源更正することとしている。なお、今回の申請により残額は0円となる。

【主な意見・質疑等】

1) フラワーセンター・キッズパークについて

Q 安藤委員、向井委員

「ふわふわドーム」について、施設の管理上の対策として靴を脱いでの利用ということであったが、子どもが利用する施設ということで、怪我が心配されるので、もっと安全対策を考えるべきではないか。

A 西田企画情報課長

遊具の際には海砂を敷いており、その外側にネット等で柵をすることとしている。まずは、土足でどこからでも入って来ことは避けるようにしたいと考えている。また、その他の安全対策についても、内部で継続して協議することとした。

Q 安藤委員

遊具で遊んでいる最中の怪我に対応する保険等の加入は考えていないか。

A 西田企画情報課長

完成前であるため保険加入はしていないが、羊蹄山自然公園と同じように賠償責任保険へ加入する予定である。

2) 医療施設等エネルギー高騰対策事業について

Q 大平委員

指定管理を受けている団体については対象外とのことであったが、今回対象としている団体は、一部または全部が指定管理施設の管理を受けているのではないか。

A 西田企画情報課長

施設管理に指定管理料を支払っているかで判断することとしているため、当該団体は指定管理料を受けていないため対象となる。

3) 電気料高騰対策支援給付金事業及び4) 子育て応援給付金事業について

Q 大町委員

村も少しずつデジタル化が進んでいるとは思いますが、現在は、申請に役場窓口まで行かなければならず、子育て世帯や共働き世帯などでは難しい方もいると思う。インターネット申請などでの対応は考えていないか。

A 西田企画情報課長

村としてもDXを進めており、今回のような申請業務も対象となるように考えているが、現時点では対応できていないので、これまでと同様に窓口申請または郵送での申請となる。



▲フラワーセンター・キッズパーク

(2) 真狩フラワーセンターについて

【調査の概要】

令和5年11月までの入込数と今後のイベント計画について説明がされた。

11月までの累計入込数は10万8千282人であり、10月、11月は前年より増えているが、合計では前年対比92.3%にとどまっている状況にある。

今年度内に予定されるイベントについて、クリスマス前に子どもを対象とした抽選会などのイベントを計画しており、その後も

マジックショー、ランタン祭りなども計画するとともに、雪山や滑り台など雪を活用したイベントなども進めていくことを検討している。

(3) 除雪事業について

【調査の概要】

令和5年度除雪事業発注状況と除雪路線について説明がされた。

令和5年度貸与・委託路線の契約は、人件費や機械損料の見直し、過去の稼働時間を基に設計をした結果、4委託合計で前年度対比108.2%、契約額は8008万円となった。なお、落札率については、下が98.6%から上は99.7%であった。

また、令和5年度の除雪路線については、前年度からの変更はない。

【主な意見・質疑等】

Q 向井委員

今シーズン始めの貸与B路線の除雪について、本来の高速車が故障のため、ロータリとドーザでの対応となったということだが、ある程度の期間が経過してからの故障であれば分かるが、始めから故障というのは、整備が不十分であったのではないか。事業が始まる前には十分に点検、整備等を行ってから作業に臨むものではないのか。

A 加藤建設課長

整備は十分に行っており、今回の故障は突発的なものであるが、今後もこれまで以上に注意していきたい。

Q 安藤委員

今、ドライバーのなり手不足の影響もあ

り、路線によって除雪の状況にも差が出てくると思われるので、路線の違うドライバー間での協議、連携などにより、適正で均等な除雪とするようにできないか。

A 加藤建設課長

適時適切な除雪となるよう業者間の路線のやり取りを含めて調整を図っていく。

Q 佐伯議長

道路等への重機を使うなどした大量の雪出しをしている事例が見受けられるが、村としてどのように対応していくのか。

A 加藤建設課長

現在も広報誌や防災無線での注意喚起を行っているが、今後はパトロールを強化して、直接、住民に対してお願いをしていくこととすることも検討する。



(4) 学校教育について

【調査の概要】

次の7点について、説明された。

1) 令和5年11月末現在の各学校の児童・生徒数について

9月以降の児童・生徒の異動は無く、小・中・高校合わせて195名となっている。

2) 真狩小学校

学習発表会が10月29日に開催され、日頃の学習の成果を発表する形式となり、今年度は音楽を中心とした発表であった。

また、統合以降において真狩小、御保内小での活動経過の融合を模索しながら学校運営に取り組み、御保内小で毎年行っていた「もちつき会を」を12月15日に開催することとしている。

3) 真狩中学校

学校祭が9月30日に開催され、来賓を含め70名ほどの参観があり、学年ごとの精力的な取組発表など学校一丸となった学校祭となった。

また、来年度に統合50周年を迎えるということで、11月に実行委員会設立総会が開催され、来年度の周年記念行事に向けて準備が進められている。

4) 真狩高等学校

10月1日に岩見沢市で開催された「パン甲子園in岩見沢」に3名の生徒が出場し、見事3連覇を達成し、9月に報告したパティシエロワイヤルで3連覇した際の作品も10月23日から11月2日に全道のセイコーマートで販売されている。

また、10月20日に本年度4回目の道の駅での販売会を実施し、真狩高校で栽培、収穫した野菜を使ったスイーツの販売会を行い、10月24日には「高校生カフェ」を実施しており、本年度は試行的ということで真狩高校生のみを対象とした形での実施ではあったが、来年度以降の村民に向けての開催を検討していくこととしている。

9月12日には定時制通信制生徒生活体験発表後志支部大会が留寿都村で開催され、参加した1年生が「このままでは終われない。僕の酪農魂！」という発表で優勝している。

9月2日から3日の神社祭、ほくほく祭りにおいて、3名の生徒が浦安の舞を

披露、各学年の模擬店の実施、スイーツ・農産物販売などイベントの一翼を担ったところである。

11月29日には「米粉スイーツコンテスト2023」の本審査で、1年生2名の作品が最高賞の大賞を受賞している。

9月9日に中学生の1日体験入学を実施し、管内、管外から51名の参加があり、各種見学・体験を行っており、その後11月13・16・21・22日に体験入学参加生徒の学校を中心に、生徒募集学校訪問を行っている。

9月22日に命の講話として、性に関する理解、命の尊重、男女平等の理解のための全校講演会が実施された。

9月から11月は生徒の活躍が目立った3か月であった。

5) 自学学習教室の開館

子どもたちの主体的な学習習慣の定着を目的に、これまで同様に中学生を中心に週1回を基本に開館しており、利用実人数で2年生1名、3年生7名、合計8名の利用があった。

6) 個別の課題への教育支援

①真狩村教育支援センター（まっかりクラブ）の運営

教育アドバイザー及び学校の特別支援教員などの協力により、これまで同様に週2回開館しており、利用実人数は中学生1名となっている。

②教育相談（カウンセリングルーム「談」）の状況

これまで同様に隔週の月曜日に開館し、子育てに悩む保護者や親子での相談などを中心に行っており、利用実数は4家庭であり、この3か月間には教員の利用は無かった。

③各学校におけるスクールカウンセリングの状況

学校別に月1回程度で、小樽市からスクールカウンセラー1名を招聘して、児童生徒、保護者、教員へのカウンセリングを実施している。

期待される効果として、全国的な統計では学校での暴力行為・不登校・いじめの発生状況が少なくなっている。カウンセラーは、子どもたちの状態を的確に把握した中、必要な関わり方を。

探るための専門的見地での情報収集、分析を行い、この結果に基づいた生徒とのカウンセリングでは、本人の肯定的な側面、うまくできていることに焦点を当てるなどの「こころの安定」「生きる力を育てる」等のサポートを行っている。保護者とのカウンセリングでは、子どもとの家庭での関わり方などへのサポートを行っており、教員とのカウンセリングでは、学校、学級運営の改善や教員の子どもの関わり方などへのサポートが行われているなど、それぞれのカウンセリングが、生き生きとした子どもたちを育てる相談業務となっていると考えている。

7) 次年度以降の夏の酷暑への対応について

文部科学省の学校空調設備等に係る令和5年度補正予算や北海道教育委員会の夏・冬長期休業期間の日数延長などの学校管理規則改正を踏まえ以下のとおり進めることとする。

- ・ハード関係では、小中学校空調設備(エアコン)を国の補正予算による補助事業により、令和6年度中に設置工事を実施したいと考えているが、想定される夏の猛暑までの設置完了が困難と想定されるので、緊急避難的に簡易クーラーを各学校保健室等に設置していきたいと考えている。この簡易クーラーの設置については、本設置エアコンの補正予算による空調設備改修とは別の補助事業を活用しながら対応する予定である。
- ・ソフト関係では、道立学校管理規則改正に準じた、夏・冬長期休業期間日数を現在の50日以内から56日以内とする真狩村学校管理規則改正という方向性にはなるが、夏季休業期間の延長に対して保護者アンケートの実施や学童保育などの調整も必要となることから、関係機関との協議を行った上で検討進めることとしている。

また、上記の他にも、今までと同様に、各学校における熱中症警戒アラートや暑さ指数等の適時確認、天候、児童生徒の健康状態の把握などを学校長中心として慎重に対応することとしている。

【主な意見・質疑等】

4) 真狩高等学校

Q 大町委員

1日高校生カフェを村民向けに開催することを検討したいとのことであったが、どこで実施する予定なのか。フラワーセンターでラミッカをやっているの、同様に連携できれば、フラワーセンターの活性化にもつながると思うので進めることはできないか。

A 釜野教育次長

現時点では、開催場所までは決まっていない。是非とも村民向けに開催したいが、機器、商品等の移動等、またフラワーセンターの開催についてはスペース的な問題などいろいろと課題があることから、今後、総体的に検討していきたい。

Q 安藤委員

真狩高校生が、各種大会等に出場して好成绩を収めるなど活躍している。これは日頃から学校の授業等で積み重ねが現れた結果だと思う。これらの活動を継続するには、資材等の高騰など大変な状況にあると思うので、企業版ふるさと納税などの支援をホームページに活躍の紹介などとあわせて載せるなどのPRを強化してはどうか。

A 西田企画情報課長

企業版ふるさと納税は、各市町村でつくる「地域再生計画」に基づいた事業に対してできるものであり、現在は学校教育関係は載せていないが、今後、計画の見直しも含めて検討する。

A 釜野教育次長

真狩高校生の活躍について、メディアも含めた情報発信、PRを今まで以上に対応していきたい。

6) 個別の課題への教育支援

Q 向井委員

各学校におけるスクールカウンセリングの状況について、小学校教員のカウンセリングを受ける件数が少ないのはなぜか。このような機会を積極的に活用して、諸課題を早期に解決するようにすべきではないか

A 釜野教育次長

個々の教員の学級経営等に係るカウンセリング件数は少ないが、各校にカウンセラーが来た際に管理職を通じた情報共有しており、学校全体として取り組むとともに、その他の教育支援とあわせ、村全体として子どもへの支援を進めていきたい。

Q 向井委員

児童生徒、保護者、教員と一緒に講演会なども、対策として有効であると考えているが、村の行事として開催できないか。

A 齊藤教育長

今月中に学校運営協議会を立ち上げて協議を始めることとしており、その中にはPTAも関係しており、その中で事業実施についても協議できるかと思う。また、来年度になるが、「命の輝きプロジェクト」(仮称)として小・中・高すべてにおいて、外部講師を招へいして、子どもたちに人権、生命の大切さなどの教育を学校単位でなく全村的に実施することも検討している。さらに「真狩村いじめゼロ こどもサミット」も立ち上げて、それぞれの学校で取り組んだものを持ち寄って交流しながら、子どもたちに押しつける「いじめゼロ」ではなく、子どもたちから発想するということを大事にした取り組みについても検討するなど、事前予防、学びというものを含めて、広く村全体として取り組んでいきたい。

Q 大平委員

来年度に向けて全村的に子どもたちに向けた対策を実施したいとのことであったが、その延長線上で社会的に孤立している大人もいる。子どものころからしっかりとカウンセリング等の支援をしていてもらいたい。

A 齊藤教育長

昔は子どもたちも集団の中で争いなどを経て強い結びつきができていたが、現在は個の活動が多く、昔のような結びつきの中で生活していないのが現状で、そこに起因する問題が多くあると思う。そういう中で、不登校の予防策としては、その子が頑張れる場面をつくること。勉強だけでなく、部

活で頑張りたい子は、部活が学校に行って仲間とつながる大きな要因となるなど、自分がその集団からはみ出さないで頑張れるエネルギー源を何か持つことと、もう一つはコミュニケーション能力を小・中・高でどうやって育てていくかということが大事なので、教育委員会としては学齢期の子どもたちへの支援の部分を中心に考えていきたい。

A 松枝住民課長

社会に出てからについても、福祉的な支援を進めていきたい。

Q 福田委員長

地域で子どもたちを育てるといことが言われてきているが、なかなか学校に入っていくことが難しい状況にある。例えば今年度はコロナの規制もない中で、小学校の学習発表会等の案内がなかったが、もっと村民に見てもらい「開かれた学校運営」となるように配慮してはどうか。

A 釜野教育次長

学校活動のすべてを皆さんに見てもらうことは難しいと思うが、学習発表会や体育大会などの節目の行事は、議員をはじめ広く住民に周知して、学校の様子を見てもらうなど、開かれた学校に向けての取り組みを進めていきたい。

7) 次年度以降の夏の酷暑への対応について

Q 陰能委員

夏・冬長期休業の割合の変更については、酷暑への対応と冬期燃料代の関係、それに付随する事業の兼ね合いなど幾つかの要素があると思うが、十分に協議した上で進めてもらいたい。

A 釜野教育次長

他県では、長期休業の比率の変更という対応をとっているところもあるが、本村は規則上50日の長期休業期間中の25日を夏休み、25日を冬休みということを実原則として実施しており、これを改正して、これからは56日以内として、必ず56日とらなければならないというのではなく、夏休み、

冬休みそれぞれの状況を勘案、検討をした中で、休業期間を定めることとしたい。

◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

令和5年第4回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管

事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について（企画情報課）
- (2) 真狩フラワーセンターについて（企画情報課）
- (3) 除雪事業について（建設課）
- (4) 学校教育について（教育委員会）

議 会 活 動

真狩村議会議員道内行政視察研修

○ 期 日 令和5年11月15日～17日

○ 視察先及び内容

(1)道の駅における農産物販売などの運営状況について

- ・音更町 「道の駅おとふけ」
- ・士幌町 「道の駅ピア21しほろ」

集客数が多く、農産物販売でも評価の高い道の駅での運営や取り組み状況について視察を行い、「道の駅おとふけ」では農畜産物販売所『なつぞら市場』として、地元の野菜の直売や加工品などを主とした販売をする中、あわせて、管内外、道外の農産物など、地元での出荷時期が終了しているもの、生産していないものについての販売をするなど、柔軟な対応をとられていた。また、どちらの道の駅も、売り場は明るく、商品の陳列も工夫されていて、職員の接客も素晴らしいものがあった。

今回の視察により得た情報について、本村の道の駅の運営にも活かしてもらえよう、引き続き所管事務調査等において村と協議していくこととする。



(2)議員のなり手不足対策について

・浦幌町 「浦幌町議会」

今後さらに少子高齢化による人口減少が進むことが予想される中、村議会が住民の代表機関として、地域の発展と住民福祉の向上に向け、いかに活動の活性化を図るかという視点から、全国的な課題でもある議員のなり手不足について、議会改革の先進議会として、全国に名高い浦幌町議会への視察研修を行った。

浦幌町議会では、平成27年の選挙での1名欠員という結果を受け、「チーム議会」として議会改革による『議員のなり手不足対策』に取り組んでおり、主な取り組みとしては、スーパーや公共施設で住民と自由に語れるカフェの開催、各種団体の会合等に出向いての懇談など住民との対話の場を増やす取り組みや議会に対する評価を得るための「議会モニター制度」の導入など、議会の活性化を図るとともに活動についての理解促進を図り、なり手不足対策を進めている。こうした取り組みの成果として、平成31年、令和5年の選挙は定員を超える立候補者があり、あわせて若い議員が誕生することとなった。

今回の視察研修で得た知識を、本議会でも協議検討を行い、本村にあった形の「真狩村バージョン」として確立し、議員のなり手不足対策をはじめ議会活性化を進めることとする。



令和5年
10月

- 13日 羊蹄山ろく消防組協議会第2回臨時
会（倶知安町、安藤・大町組協議員
出席）
- 14日～16日
観音寺市表敬訪問
（香川県観音寺市、佐伯議長出席）
- 20日 第5回臨時村議会
- 23日 後志女性議員協議会研修会
（倶知安町、福田議員出席）
- 24日 広報編集委員会
- 24日 道産木材及び地域材の利用推進に係
る講演会
（倶知安町、大町議員出席）
- 26日～27日
後志広域連合議会議員視察研修
（東川町、陰能副議長出席）
- 28日 真狩村商工会創立60周年並びに同
女性部創立創立50周年記念式典及
び祝賀会（各議員出席）
- 29日 真狩村総合文化祭（各議員出席）
- 31日 ふれあいの集い
（真狩村、各議員出席）

11月

- 6日～7日
決算特別委員会
- 10日 第6回臨時村議会
- 11日 まっかり保育所発表会
（佐伯議長出席）
- 15日～17日
真狩村議会議員道内行政視察研修
（浦幌町、音更町、土幌町、全議員
出席）
- 18日 羊蹄山ろく消防組合設立50周年記念
式典及び祝賀会
（倶知安町、佐伯議長、安藤・大町
組協議員出席）

- 20日 後志広域連合議会議第2回定例会
（倶知安町、陰能副議長出席）
 - 27日～28日
後志町村議会議長会北海道横断自動
車道に係る中央要望
（東京都、佐伯議長出席）
 - 28日 後志町村議会議長会役員会
（東京都、佐伯議長出席）
 - 29日 第67回町村議会議長全国大会
（東京都、佐伯議長出席）
- 12月
- 5日～6日
後志町村議会議長会議長会議・研修
会（札幌市、陰能副議長出席）
 - 7日 総務産業常任委員会
 - 12日 議会運営委員会
 - 14日 第4回定例村議会
 - 20日 羊蹄山麓環境衛生組協議会定例会・
羊蹄山ろく消防組協議会定例会
（倶知安町、安藤・大町組協議員出
席）

令和6年
1月

- 7日 二十歳の集い（全議員出席）
- 8日 消防出初式（各議員出席）

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送
ることは、公職選挙法で禁止されており、
有権者が求めてもいけません。
ご理解をお願いします。

編集後記

例年になく雪の少ない年
末を迎え、安堵したのもつ
かの間、新年元旦より能登半島地震、2日には飛
行機事故と、大きな災害・事故が続けて起こり、
お亡くなりになられた方々、被災された方々にお
悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。比
較的災害の少ない真狩村に暮らしていると、失礼
ながら傍観視してしまいます。しかしながら、周
辺地域には有珠山や原発、それに異常気象と、何
があるかわかりません。いざというときのために、
皆さんと共に準備や心構えを心掛けていきたいと
思います。

昨年私も還暦を迎え、夫婦揃って真っ赤な衣装

に身を包みました。これからの人生、新たなるス
タートかなと思ひ、今日も羊蹄山を見上げていま
す。小さな幸せを見つける旅は、まだまだ続きそ
うです。みんなで一緒に頑張りましょう。

（安藤）

■発行責任者

議 長／佐伯 秀範

■広報編集委員会

委 員 長／陰能 裕一

副委員長／安藤 義明

委 員／佐々木義光

委 員／大町 徹